

令和5年度第5回新居浜市障がい者自立支援協議会 議事録

- 1 日 時 令和6年3月18日（月）15：00～16：05
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員 鴻上 大介 委員 本多 知里 委員 住友 裕美
 委員 明智 美香 委員 坂井 彩加 委員 田那部 三枝
 委員 山内 欣子 委員 重松 ほのか 委員 吉村 卓代
 委員 藤田 敏彦 委員 北中 律子 委員 山本 豪
- 欠席者 委員 菅原 学 委員 竹本 幸司 委員 成松 順子
 委員 石川 剛 委員 鎌倉 莊一 委員 山本 晴美
- 事務局 福祉部総括次長兼地域福祉課長 久枝 庄三
 地域福祉課主幹 村上 美香、副課長 神田 紀香
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児計画の策定について
 (2) 新居浜市障がい理解促進研修・啓発事業について
 (3) その他

(事務局)	<p>それではただいまから令和5年度第5回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長の久枝よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(地域福祉課長挨拶)</p> <p>それでは本日の会議の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本日は、菅原学委員、竹本幸司委員、成松順子委員、石川剛委員、鎌倉壯一委員、山本晴美委員が欠席されています。委員数18名に対し、出席委員12名となり、新居浜市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは議事に移ります。議事の進行は住友委員長にお願いいたします。</p>
(議 長)	<p>皆様の年度末の大変お忙しい中、令和5年度第5回自立支援協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今年度、第7期障がい福祉計画の策定、また第3期障がい児福祉計画の策定にこの協議会で取り組んで参りましたが、本日最終、皆様にご確認をいただいて、計画が決定する運びとなります。よろしくお願いたします。</p> <p>本日の議題はこの計画策定について、また新居浜市障がい理解促進研修啓発事業について、そしてその他となっております。</p> <p>議事が円滑に進みますよう皆様にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それではこれより座って失礼いたします。</p> <p>ではまず議題1の新居浜市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画</p>

(議 長)	の策定について、事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	<p>はい。前回の会議で使用した計画案、今日お持ちでしょうか。もしお持ちでない方いらっしゃったら。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、まずは、パブリックコメントの実施結果についてご報告します。</p> <p>左上に第3号様式とある資料なんですけれども、1枚ものです。令和6年の2月5日曜日から3月5日の火曜日まで1ヶ月間実施しまして、3件の意見提出がありました。</p> <p>このうち、表をつけておりますけれども、意見の番号2のご意見につきましては、地域生活支援事業の充実の理解促進研修・啓発事業についてなんですけれども、障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい者等の理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。本市では、事業として研修会及び作品展を実施します。とあるが、手をつなぐ育成会や障害者団体と連携し、地域と障害者をつなぎ、地域住民と障害者の直接的な触れ合いが必要なのではないか。特別支援学校と公立小中学校の交流も頻度を増やし行うことが必要。というご意見が出されています。</p> <p>このご意見に対しまして、これ素案の計画案でいきますと55ページに記載があるんですけれども、55ページの真ん中上ぐらいなんですけど、理解促進研修・啓発事業のところなんです。この現在の記述内容のところ、実施に際しては、関係団体等とさらに連携して取り組みます。という文言を追加しようと考えております。</p> <p>あと、ご意見の番号1と3につきましては、計画案に直接の内容があるのではないんですけれども、障がい者計画の見直しにおいて反映していくとか、今後の事業実施の参考とさせていただくってことを考えております。</p> <p>次に、前回の自立支援協議会でお示した素案から変更した点についてご説明いたします。</p> <p>もう1枚、事前にお配りしている資料なんですけれども、何点か、前回いただいたご意見と、それ以外の分はここに挙げています。</p> <p>1点目が31ページのところですけれども、ちょっと一文字飛んでいるのがありましたので、追加しています。こういう文言の修正なんかはちょっとほかにも何点かあったんですけれども、こちらの方で適宜させていただいています。</p> <p>あと2点目としまして、55ページ。先ほどの、ご説明したパブリックコメントでのところで、理解促進研修の上のところで、1番の実施状況となっているんですけれども、67ページにもちょうど同じ地域生活支援事業のところがありましてそちらとそろえて、1番は実施事業に変更します。</p> <p>3番につきましては先ほどご説明した、パブリックコメントを受けての追加ということになります。</p> <p>4番としまして、68ページの【1 サービスの現状】の説明文につきまして</p>

<p>(事務局)</p>	<p>は、利用状況に合うように変更しています。といたしますのが、サービスの見込み数値など、数字については1月までの利用実績を反映させたことで、これまでも数値は変わってきましたけれども、最終の数字を変更していますので、このことによって説明文とちょっと合わなくなっているようなところがありますので、そこは適宜直しました。</p> <p>5番目としまして、最後のところ、今、前回のところに追加をして73ページと74ページとして、自立支援協議会の設置要項と委員名簿を追加するようにします。</p> <p>あと、前回、素案を提示したときにご質問があった件について、ちょっと私が間違ってお答えしていった点がありますのでご説明させていただきます。</p> <p>16ページなんですけれども、鴻上委員さんから確かご質問いただいたんですけど、16ページの特別支援学級の小中学校の自閉症という記述のところについて、今はちょっとこの病名は使わないんじゃないのかっていうお話だったんですが、発達支援課に確認しまして、これはクラスの名称、学級の名称ということになるので、もうこのまま使わせてもらいますという確認を、すでに担当課の方で取っていましたので、その説明が間違っておりましたので訂正します。</p> <p>あと58ページの訪問入浴についても、ご質問が出たと思うんですけども、利用者数、5年度の利用見込み最終2人ということで、数も修正しますし、3人という説明をしたんですけども、施設に入られた方とかもいらっしゃるって現在は、者と児のお1人ずつの2名ということになっています。</p> <p>事務局から以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ただいま今回の計画について、ご説明パブリックコメントも反映いただいて修正いただいたところですけども、他に何かご意見がございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、今後、この計画についての予定を事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。本日、最終の計画がまとまりましたら、今度は県に、愛媛県に意見照会をする必要がありますので、その後、OKが出ましたら、最終的に庁内で第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画として最終決定いたします。</p> <p>それまで県からの指摘などもあって字句の修正とかが必要になった場合は、事務局の方で適宜させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>その最終決定後に印刷にかかりまして、予定では400部印刷するのを予定しています。その後、ホームページにも掲載する予定になっておりますし、協議会の委員の皆様ですとか、関係団体さんとか、事業所施設の皆さんとか、あと民生委員さんとか、市議会議員さんとか、関係の行政機関などなどに配布する予定となっています。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>そうしますと県にこれを照会した後、最終的に印刷が完了して、障がい者団体や皆様のお手元に届くのは、年度が変わって5月ごろでしょうか。</p> <p>はい。わかりました。</p> <p>ここから3年間、令和6年度、7年度、8年度の3年間の障がい福祉計画ということになります。</p> <p>目標数値など挙げられていたりとか基本方針ももちろん上がっているところなんですけれども、この計画に基づいて、それぞれの機関であったりとか、専門部会の方でまた、取り組んでいたり、課題に向けて検討して実施していくということになるかと思いますので、またこの協議会においてはその都度、進捗状況の把握であったりとか、それぞれの専門部会での取り組みを報告いただいて、共有していけたらと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>他にご意見質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>はい。藤田委員さんお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>はい。計画の中身どうのこうのじゃなくて、4月以降のことなんですけど、先ほど委員長さんも言われましたけど、例えば、進捗状況、1年に1回ぐらい、数値でどれぐらい何%とか70%か、できています、できていません、という検証をしていかないと。ただの計画倒れになっちゃうところがあるんじゃないかなと思いますので、そのあたりをきちっと。いつも、例年を見ると、自立支援協議会が、計画を作る時は4回も5回も開催しますが、ひどいときは1回ぐらいしか開催してない年もあります。</p> <p>それじゃ何をしようかわかんないので、そのあたりは、しっかりと対応していかないといけないんじゃないかなと思います。</p> <p>あと、この計画の中で新しい地域拠点事業とか、基幹相談支援センターとか、令和8年度に向けて設置するという計画なんですけど、はっきり言って、その地域拠点計画とか、機関支援センターとか、児童相談何とか支援センターというのを、どういうものか、はっきり言って皆さんご存知なのか。何にも資料もいただかずに、ただここに計画上載っただけで。私は帰ってネットでずっと厚労省の、調べてみたんですけど、結構大変な事業じゃないかと思うんですよね。</p> <p>それだけのスタッフを抱えて、やっていく法人さんが新居浜市にいるのかどうか、直営でやらないかんとこもあるんじゃないかとか、高齢でいう包括支援センターみたいな組織もいるんじゃないかとか、いろいろそういうのも、今後4月以降の、こういう自立支援協議会でどういうふうなものを作っていこうとしているのか、協議、資料に基づいて協議していかないといけないんじゃないかなと思いました。</p> <p>それと、ちょっと私の友人が伊予市に、福祉の関係のことをやっている人に聞きましたら、伊予市の場合は、高齢者の障がい者は月1回関係事業所みたいなところが集まっているいろいろ協議していますと。いろんな事例検討会もしているみたい</p>

(委員)	<p>ですけど。それとか、この自立支援協議会についても、新居浜の場合、事務局は地域福祉課だけですけど、いろんな例えば、防災がテーマだったら防災の関係者も来ますし、そういう関係あるところもやっぱり出てこない、地域福祉課だけで対応できる問題でもないんじゃないかなと思ったんですけど。今後のことですのでいろいろ検討していただければなと思いました。以上です。</p>
(議長)	<p>はい。ご意見ありがとうございました。</p> <p>計画ができ上がるんですけども、藤田委員さんも言われたように、この計画の中にあるものをいかに実践していくか、形にしていくかというようなことと言えば、それについてはこの場で検討するというよりは、それぞれの専門部会の中で、関係するところについては協議したり、また専門部会で取り組む。</p> <p>内容以外のことについては市とも協議していかないといけないところなんですけど、確かに第6期の計画の時には、基幹相談センターのことについては計画に上がっていながら、3年間かけて、未達成だったということもありますので、第7期の計画中には是非とも、そういったものが充実していくように、設置できるように、シートも、それぞれの専門部会でも相談して検討していけたらなと思っておりますので、またその都度課題であったり、進捗状況をこの協議会の中でも共有して、皆様からも具体的な、もしご提案やご意見があればちょうだいしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、ご意見やご質問等ないでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。ではないようでしたら、議題1については以上で終わりにしたいと思います。</p> <p>それでは続きまして議題2の、理解促進研修・啓発事業について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>はい。すみません、座って失礼いたします。</p> <p>新居浜市障がい理解促進研修・啓発事業についてですが、本日お配りしております資料の方です。令和5年度の実施状況報告ということで、横長の令和5年度新居浜市障がい理解促進研修・啓発事業の資料をお渡ししております。</p> <p>令和5年度は、5事業を実施しております、1番が子供部会が担当の障がい福祉サービス事業所等による、「療育が必要な子供たちが使えるサービスってどんなもの」というような研修になっております。</p> <p>2番は、はたらく部会さんの担当で、障がい者の合同就職フェア～障がいのある方の働きたいを応援します～ということで、就職面接会などを行っておりますが、こちらの方は色を付けて網かけをしているのは、部会としての事業なんですけども、内容からすると、理解促進にはそぐわない部分もあるということで就職面接会ですので、一応取り組んだ事業という形で載せています。</p> <p>3番の事業については相談支援部会が主に、担当しております。今回は、改正障害者差別解消法についてということで、愛媛大学の合理的配慮の提供から未来</p>

<p>(事務局)</p>	<p>を考えるとということで講演会を実施しております。</p> <p>次、4番が、相談支援部会、たたらく部会、子ども部会共同の実行委員会形式で行っております第10回新居浜市障がい者・児よいよハッピーな作品展です。こちらの方は今年度、たくさんの方に来ていただきました。</p> <p>5番目が、精神保健医療福祉関係部課が担当しました、安心して暮らせるまちづくり～心の病を抱えた当事者が主体的に取り組む活動～ということで、精神障がいについての講演会を実施しております。</p> <p>令和5年度については、はたらく部会の人数も含めてですが、合計1,881人の方の参加となっております。</p> <p>次に(2)の令和6年度の実施体制についてということなのですが、昨年度、第2回の新居浜市障がい者自立支援協議会において、理解促進研修事業の取り組み体制について、専門部会が増えたということもあり、各部会からそれぞれ1名から2名を選出して検討する会を立ち上げて、取り組んでいくということで、ご承認をいただきまして、令和5年度は、理解促進プロジェクトチームを立ち上げて、啓発事業に取り組んで参りました。</p> <p>ただ、プロジェクトチームを立ち上げて、研修の回数とか内容を見直して、各事業者さんの負担軽減をと考えておりましたが、なかなかやはり各部会でそれぞれもう例年通り、取り組みたい研修とか啓発事業もあり、先ほどの実施状況の通り、もう大体例年通りの取り組みというような形になりました。</p> <p>また、プロジェクトチームのメンバーが、事務局会のメンバーと非常に被っていたために、どうしても特定のメンバーに負担がかかるというようなことになっておりました。</p> <p>そういったことから、事務局会とプロジェクトチームでの反省会の結果、理解促進プロジェクトチームは、もう令和5年度だけで解散ということで、事務局会で、今後は理解促進研修について検討していくことでよいのではないかという意見になりました。</p> <p>理解促進研修事業に関して、委員の皆様のご意見をお聞かせいただきまして今後、プロジェクトチームではなく、事務局会の方で取り組むということで、ご了承いただければというようなことで、今回、実施体制についてお話をさせていただきました。何かご意見とかご質問等がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。ただいまの事務局の方から、理解促進研修や啓発事業について、今年度の実施状況とそれからプロジェクトチームについては一旦解散して、またそれぞれ各部会での検討や、部会から事務局会に持ち持ち上げてというか、持ち寄ったもので、すり合わせて検討していくという方法にまた戻すということなんですけれども、その辺の方法について、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ、藤田さん、お願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>プロジェクトチームの内容自体がわからないので、何をどう意見していいの</p>

(委 員)	か、はっきり言って。言いようがないんですけど。どういことを検討したりどうい活動をしてきたか自体がわかりませんので、
(事務局)	<p>すみません。プロジェクトチーム自体は、令和4年度の第2回の自立支援協議会において今後の理解促進研修をどうするかというような中で、事務局会の方でも、それまでは各部会にそれぞれもう啓発事業をお任せして、調整するような会がなかったということで、一度そういったプロジェクトチーム的なものを立ち上げて、この年間計画もきちんと擦り合わせた上で各部会で取り組んだほうがいいんじゃないかという意見が出たので、そういうプロジェクトチームを作ったということです。取り組んでいったんですが、それもなかなかこう、今年度1年間取り組んでみて、私ども事務局の方も上手く調整できなかった部分もあるんですけども、なかなかプロジェクトチームとしてうまく機能したかという、その辺りが事務局会と重なった部分もあり、もうそれなら事務局会の中で、やればいいんじゃないかというような、意見になったということです。</p>
(委 員)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>昨年かな、相談部会さんの主催した差別解消法の講演ですかね、あれ、聞かせていただいたんですけど、よくわかって、ああいう会議だったら、いろいろいいんじゃないかなと思いました。</p> <p>ただし、来ている方が、何かこう、福祉とか医療とかそういう人に限られて、あんまり一般の人とかいうのは、来られてないんじゃないかなと思います。そこから、今後の課題じゃないかなと。</p> <p>例えば、障がい者の就労とかいうことになる、企業の方にもっと障がい者理解をしていただかないと、というところはあるんじゃないかな、と思うんですよね。</p> <p>で、例えばエールさんとか、こういう会を開催するのもいいけど、例えば出前講座で、ハローワークさんと連携して、企業さん行って、こういう説明をするというのもまた一つの手かなと思うんですけど。もっともっと企業さんの方にも理解していただかないと、というところがあるんじゃないかなと。</p> <p>なぜかという、障がいのある子も、就労する場合に短時間労働とかいろいろあるし、18歳の壁と言って、18歳まではいろいろな支援策を利用できるけど18歳以上になるとなかなか利用するものが少なくなってしまうという、その中で、仕事を辞めざるをえないというようなことにもなりかねないというところがあると思いますので、そういうのも、企業の人にも、そういう障がいというものをいかに理解していただいて、障がいのある子を育てる親であっても、長く就労できるような、何か方策をいろいろ企業としても考えていくという方向を目指していかないと。特にこの、少子高齢化の中で、人材不足と言われるようなこともあります。</p> <p>特に今年とかは、電機連合さん、組合さんが、春闘でこういう両立の問題を、</p>

(委 員)	春闘要求項目に上げたりもしています。時代はどんどん変わってきています。そういう中で、そういう努力もしていけないといけないんじゃないかなと今思っています。以上です。
(議 長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の方からの説明と、藤田委員さんからの質問などもありましたが、令和6年度はこの理解促進研・修啓発事業につきましては、当プロジェクトチームではなく、それぞれの専門部会で、必要だと思われるニーズに合わせた課題に合わせた講演会や啓発事業を実施するというところで、企画についてはそれぞれの部会で、基本的なものは、立案をしてそれをそれぞれの専門部会ごとでの時期であったりとか予算のこともありますし、テーマについても、被る部会もありますので、その辺のすり合わせを事務局会で行って、調整していくという、そういったイメージでよろしいでしょうか。</p>
(事務局)	はい。
(議 長)	<p>もう一方でそのプロジェクトチームを立ち上げた経緯としては、それぞれの専門部会で、それぞれの部会ごとに課題やニーズに応じた講演会を企画立案していくことが、部会にその責任を負わされることが負担であるといったこととか、また、そのテーマに沿った、適した講師をどのように見つけたり選んだりしていけばいいのかとか、予算の関係もあるので、どのぐらいの講師、予算を考えて立案したらいいのかといったような、そういったこともあって、プロジェクトチームができた方が、部会の少し負担だったり、ちょっと責任ってところで相談が持ち上がってプロジェクトが立ち上がっていったかなという経緯があったりしたと思うんですが、そうは言いながらも令和5年度もそれぞれの部会が検討して、企画立案したということだったので。</p> <p>6年度は、それぞれの部会から来られている皆さん、そのような形で元に戻るんですがよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>では、事務局がご提案いただいたような、事務局ですり合わせていくということで大丈夫ではないかなと思います。</p>
(事務局)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、引き続き議題に沿ってですが(3)の令和6年度の年間計画についてなんですけども、本日お配りしております、新居浜市障がい理解促進啓発事業実施内容一覧という資料ですが、こちらの方が、2014年、平成26年からずっと行われてきた内容についての一覧になっております。</p> <p>1番右端の2024年、令和6年度の計画についてなんですけども、今実際、計画されているものには、○が入っています。ずっと行っております障がい者・</p>

(事務局)	<p>児よいよ HAPPY な作品展は、令和6年度は12月7日の土曜日から9日月曜日の予定で、イオンホールの方で開催という予定です。例年通り実行委員会形式で行う予定です。</p> <p>また、障がい児の通所事業のところも〇が入っておりますが、こちらも例年通りの6月開催で、今年度は6月29日土曜日に、相談会と講演会の方を予定しているということです。</p> <p>それからもう一つが、精神症がいの関係についても、2月に啓発事業を予定したいということで、計画の方を伺っていますが、それ以外のところで、また今後、相談支援部会、権利擁護部会、医療的ケア児の部会で理解促進研修、啓発事業を計画していただいて、どういった内容にするかとか、予算の関係もありますので、協議した上で、決定しましたらまた随時、お知らせしていきたいと思っております。以上です。</p>
(委員)	<p>お願いなんですけど、真ん中に障がい福祉制度よるところがあるじゃないですか。今年4月から若干、法が変わりますよね。そのあたりで、こういう制度、こういうふうなありましたよというようなものができればと思って、お願いしたいと思うんですが。</p>
(事務局)	<p>対象が市民向けというようなことでしょうか。</p> <p>報酬改定等も徐々に今出て、示されつつあるんですけども、国から県を通じてQ&Aなんかも出されるとはお聞きしているんですが、まだ今、こちらは事業者さん等からの質問を受け付けているっていうような状況と伺ってます。</p> <p>私も全然まだその辺りが、ちゃんとわかっておりません。</p> <p>はい。なんか、市民向けにということかちょっと、何かこういう制度がありますよっていうようなものであるとか、考えてはいきたいかなとは思っていますが、ちょっと早い時点でってなると難しいんですかね。</p>
(議長)	<p>そうですね。それぞれの福祉サービスの事業所においては事業所内で、法改正の勉強会をしたりとか、連携して、確認したり、相談支援事業者事業所の中で、相談の対応も変わってくるので、そういった辺りの改正点の確認とかはしていくようになると思うんですが、障がいを持たれて利用されている方自身にも、こういった点でサービスが変わりますというようなことは、それぞれの事業所で取り組んで利用者さんに説明会をしたりするところもあるようですね。</p> <p>当事者向けの学習会なども、新居浜市内でいくつか定期的にかかれていてるのでそういったところでも法改正についてのテーマが取り上げられたらいいということでしょうかね。</p>
(事務局)	<p>はい。お願いします。</p>

(事務局)	<p>レットですが、世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間についてです。</p> <p>毎年4月2日は国連の定めた世界自閉症啓発デーです。全社会の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。また日本では4月2日から4月8日までを、自閉症を初めとする発達障害をみんなが知るための発達障害者啓発週間としています。</p> <p>この期間中は各地で啓発イベントが行われており、新居浜市では、駅前のあかがねミュージアムと、山根のえんとつ山において、ブルーライトアップを実施しますので、またお近くの方はご覧ください。</p> <p>それから続いて(2)の第16回愛媛県障がい者スポーツ大会についてなんですが、こちらは資料はないんですけども、スポーツ大会についてのお知らせをさせていただきます。</p> <p>新型コロナの影響で、愛媛パラスポ記録会として開催されておりました、愛媛県の障がい者スポーツ大会ですが、令和6年度はコロナ前の規模に戻しまして、第16回愛媛県障がい者スポーツ大会として開催されます。開催日は、水泳競技が5月25日土曜日に、松山市のアクアパレット松山において、翌日5月26日日曜日に、陸上競技、アーチェリー、一般卓球、フライングディスクは、愛媛県総合運動公園において、サウンドテーブルテニスと愛媛県身体障がい者福祉センターの体育館で行われます。新居浜市からは、水泳と陸上と合計で27名の選手の方が出場予定で申し込んでおります。</p> <p>また、5月26日の日曜日には、県の総合運動公園の中央広場の方で、障がい者福祉関係施設等の作品展示販売のみきゃん広場が開催されます。出店者の募集もされておりますので、詳しくは、愛媛県のホームページの方をご覧くださいと思います。事務局からは以上です。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>その他委員の皆様から、その他としてご意見や何かお知らせなどありましたらよろしく願いいたします。</p> <p>はい。お願いいたします。</p>
(委員)	<p>山本です。去年の夏ごろにあった自立支援協議会の方で私発言したことがその後どうなってるのかっていうのをちょっと確認したくて発言させていただきます。</p> <p>実は去年の夏ごろに行われた自立支援協議会の中で、新居浜市内における入所施設の利用者に向けて、保証人とかの問題がどうなってるのかっていうのをアンケート調査を実施してはどうかというふうなことを提案させていただきました。</p> <p>記憶にちょっと薄れている方もいらっしゃるかもしれないので改めて説明をしますと、ちょうど去年の夏頃にですね、高齢者をねらってなんですけれども、判断能力の非常に乏しい方々に対して、結構入所におけるトラブルが起こってたんですね。身元保証の問題であったり、財産管理の問題にであったりして。そういうような問題が社会問題になって、総務省が実態調査を行ったというふうな結果が</p>

<p>(委 員)</p>	<p>出てたんです。</p> <p>その中で明らかになったことっていうのはですね、どういうふうなことから言ったら、これは高齢者というふうな対象になってますけれども、障がいを持たれている方も含めてだと思います。</p> <p>利用者の判断能力が不十分になった後も、成年後見制度に移行しないでっていうのがですね、一定数出てきた。或いは、入所者とかお年寄り障がいの方々の財産を法人が管理しているとか。やはり、保管していること自体は悪いわけではないんですけども、判断能力がない方のお金を、第三者を経由せずに、良かれと思って管理しているというふうな実態があったり、或いは、判断能力がない方のサービス計画の同意が、判断能力のない対象者のサインで事が進んでいるとかっていうふうに、非常にこうちぐはぐな実態が浮き彫りになったというふうなことがありました。</p> <p>それで、そういうようなことを前回発言させてもらいまして、新居浜市内における入所者の、実態調査を行ってはどうかというようなことで提案をさせてもらいました。</p> <p>内容としましては、財産管理を施設で行っている場合、一体誰の財産を管理しその方には保護者がいますか、とかっていうふうなアンケート調査を実施してみる。或いはですね、サービス計画ですね、施設の中でも行われているであろうサービス計画の同意は誰がどのような立場で行っていますか、っていうふうなのをまずはアンケート調査実施してみてもどうかというふうなことを提案をさせていただいたんですが、その後どうなったかなあというふうなことです。</p> <p>で、フォーマットを私作って、事務局の方にも投げかけさせてもらいました。ただ、なければデータを私持ってますので、また改めて言っていただけたらと思うんですけども、今年度はもうこれで終わっちゃいますが次年度以降ですね、実態調査というのを、行ってはどうかかなと思ってます。</p> <p>これは一体誰に向けて言ったらいいのかよくわからないんですが、そういうのもこの自立支援協議会の中の実態調査を確認する上では非常に大事なテーマかなと思ってますので発言させていただきました。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>はい。ご意見ありがとうございます。</p> <p>昨年度の中で、山本委員さんからそういったご質問であったり提案をいただいたのは、十分記憶しているところなんですけれども、その後、確かに具体的に、調査に向けた準備であったりとか、どこで実施するのか、実施主体は誰なのかとか、結果の分析は誰がどのようにするのかとか、結果に基づいて見えてきた課題を、どのように整理して取り組んでいくのかみたいな、調査だけではなく一連のことを考えた上で実施していかないといけないかなと思います。</p> <p>この障がい者を対象として行うということになると、この協議会の中で、協議会が実施するという事ではないんですけども、それぞれの専門部会の中で、例えば権利擁護部会がありますので、権利擁護部会の中でそういった、部会委員</p>

<p>(議 長)</p>	<p>さんにそういった調査を、部会として取り組むことについて、どのように思われるかといったような、確認を取る必要があったりとか。</p> <p>もう一つ、今、山本さんの説明を聞いてましたら、成年後見制度にかなり関連した調査にもなっていくのかなと思いますので、新居浜市の方では、昨年度、成年後見制度の中核機関が立ち上がっておりまして、その中に協議会が設置されていますので、成年後見制度に直接関する調査になっていくのであれば、成年後見制度の中核機関の協議会の中で取り組んでいただいて、課題に向けても、どうしていくのかといったような整理をしていただく方が、スムーズなのかなというふうにはちょっと感じたところなんですけど、そのあたり山本さんどう思われますか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>いやおっしゃる通り。ここは障がいというふうなテーマの中での会合なので、障がい者というふうなことでお話をさせてもらってますが、そもそも問題の発端になってるのは高齢者をねらった悪徳商法を、悪徳業者の社会問題もあったりしての話が、始まりだったわけなんですよね。</p> <p>で、今委員長おっしゃるように、これは障がいに限らず、高齢者を含めた、できることであれば新居浜市内の入所施設を対象に実態調査っていうのを行ってみるっていうのもありかなと思ってます。</p> <p>そうすると、ここは高齢者の会合ではないのでちょっとまた別の場所で私発言しないといけないと思ってますが、少なくともこの障がいというふうな領域の中でいうと、新居浜市内のある施設なんかはですね、こういうふうな私が発言することに先んじてですね、入所者の中で、成年後見制度につなげないといけない人達をリスト化して、できることであれば新居浜市長申し立てで、後見制度につなげてもらうみたいな、アクションをすでに起こしている施設もあったりもするので、課題を課題だと思っている施設もある一方で、課題に気づいていない施設或いは事業所もあるかもしれません。</p> <p>ここはですね、ちょうど明日、中核機関に関係する会議が、また私予定してまして参加しますのでそちらでもお話をしてみようかなと思いました。</p>
<p>(副議長)</p>	<p>はい。すいません相談部会の方の話なんですけどね。</p> <p>山本さんがおっしゃったように、計画相談を作成してその内容に対してご理解がいただけないのに、サインをいただくみたいなことが、ちょっとあったんですけど、相談部会の方から、市の方からなんですけど指定されたのが、その方だけのサインではなくて、その下に関係者のサインを二重取りでしてくださいっていう動きがありましたので、そのところの認識は市の方におありになるんじゃないかなっていうふうに思っています。</p> <p>確かに、もう理解がない方に書類を作って、内容もわからないまま最後出しているってことが、施設は特に実情がありますので、そのところは早めに、市が取り組んでいらっしゃるかなというふうには思っております。以上です。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ではちょうどいいタイミングで、中核機関の協議会もあるようですのでそちらの方でも少しご検討いただいて、もちろん障がい者の入所施設や、それ以外の施設でもそういったことについては、調査に協力していきたいと思います。</p> <p>あともう一つは成年後見制度であったりとか権利擁護ということについての、そういった制度が利用できることをご存知でないご家族であったりとかに調査をすると、その調査結果がこう、うまく利用したいと、今後、この先そういった制度を利用したいと思っているというところの結果に至らないかなと。</p> <p>後で説明するこの精神障がい者の入院患者さんの実態調査をした時に、病院の職員さんたちにも、どういったものが整っていると退院できると思いますかという問いに、選択肢をたくさん用意してたんですが、断トツで多かったのが、精神科デイケアだったんですね、福祉サービスではなくて。</p> <p>後で聞くと、やっぱり他のサービスを知らない、名前もあまり聞いたことがない、そのサービスがどんなものかがイメージできないので、一番イメージできたのがデイケアだったので、皆さんデイケアがあると良いということで選択されてしまうので、そういった結果に至ってしまったというのがあるので、なかなかこう調査だけの結果から見るとそんなことになるので。まずは、いろいろと情報提供を、知っていただくことも大事なかなという感じもしました。以上です。</p> <p>はい。では今、山本委員さんからご提案いただいた点について他にご意見等ないでしょうか。</p> <p>藤田委員さんお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>すいません。成年後見制度なんですけど、ちょうど今、法務省の方で見直しがされてるんですね。スポット的にあって、とか、金額の問題とか、そういうのも、何か教えていただく機会があれば、いろいろと助かるかなと。</p> <p>今後に向けて、と思ってます。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>その辺もちょっと検討いただいて、先ほどの理解促進の啓発事業を見ると、成年後見制度についても、だいぶ前にして以降ちょっと間が空いているので、また行うタイミングが来たんかなという感じもちょっとしました。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それではその他何か、皆様の方から議題がありましたらお願いします。</p> <p>最後に、ではすいません、今日、配布させていただいております、令和4年度長期入院精神障がい者等の実態把握調査結果報告という資料を、お配りさせていただいています。また詳しくは、お持ち帰りいただいて見ていただいたらと思います。</p> <p>これ、精神保健医療福祉関係部会の方で、令和4年度、令和5年度2年間にかけて、実態把握とそれから分析等を、チームを作って行ったものです。</p>

(議 長)

これについて、長期入院の方を地域移行支援、地域移行していく上でどういったことが課題になっているのか。退院を阻害している要因は何なのかを客観的に把握しようということで、医療機関が協力していただいて実施することができました。

対象者は、そこに書いてあるように5年以上継続して入院している人で、任意入院の方。強制入院ではなく任意の入院形態で、入院しているけれども退院ができていないのは何なのか、ということと、診断名についてもそこに書いてあるF2、F3、F4のF行動の対象者に絞って調査しています。

2つの病院で入院患者数がこの時点で521名いて、調査対象者は105名でした。その中でいろいろ書かれているんですけども、もう最後の考察のところだけ紹介させてもらいます。

5年以上の入院患者さん患者数が、65歳以上の割合が多くなってきて高齢化していたり、長期化しているということは明らかであるということと、退院を困難にしている本人の要因では「退院ができる病状にない」に次いで「日常生活能力の不足」が多かった。しかし生活能力の不足は必ずしも退院を妨げる要因とはならない。それぞれの患者に必要な社会資源を照らし合わせて退院後の支援を考え、効果的に活用できれば、地域での生活は十分可能となるだろう。ただ、病院スタッフは地域の社会資源を知る機会があまりないため、病院研修会を開催するなど、社会資源に対する理解や知識を増やす機会を積極的に設けることが重要である。地域移行がうまくいった事例を参考にしながら検討していくことも有効と考える。

家族の要因では、家族のサポート力が弱いが多かった。これも退院後の社会資源を家族が知る機会が少ないことが考えられ、患者やその家族を地域で支えることができることを、家族の集いや家族教室等を通して、周知していく必要がある。このように、患者家族はもちろん、病院スタッフも、地域生活へのイメージが持てるような働きかけを行うことが大切である。といったような。

また、地域住民に対する理解促進も重要であるというようなことで、地域住民を対象とした学習会の開催など啓発活動を継続的に行っていくことは、精神障がい者が地域で安心して生活していくことにつながるため、有効な取り組みと言える。ということになっています。

で、このような結果に基づいて、ご本人さん、患者さんご本人もですし、それから、病院スタッフ、またご家族も、社会資源の具体的な内容が、パンフレットや写真だけではやっぱりわかりにくいというようなことになりまして、この結果今年度の取り組みとして、社会支援を理解してもらうためのDVDを作成しようということで、3月中には作成できる予定なんですけど、それぞれの社会資源や地域移行支援を統合して、長期入院で退院した方のインタビューであったりとか、そういったものを当事者の方を中心に、撮影に協力いただいたDVDが完成する予定ですので、またいろんなところで活用いただけたらありがたいかなと思っています。以上報告です。ありがとうございます。

(議 長)	はい。お願いいたします。
(委 員)	<p>この中でちょっと聞きたいことあるんですけどいいですか。</p> <p>最後の方の支援体制のところ(3)のところですね、訪問介護が35件と最も多く、次いで権利擁護事業が25件。権利擁護事業っていうのは具体的に何を指しているのか、もしよかったら。</p>
(議 長)	<p>この調査項目としては選択肢に入れていて、選択したのは病院スタッフが選択しているんですけども、長期入院の方が退院していくにあたっては、先ほども言われたように金銭管理のことであったりとか、アパートを契約する上での契約の保証人が必要であったりとか、生活そのものの意思決定支援をしていく、権利擁護の視点でのサービスや支援が必要という意味で選択されています。</p>
(委 員)	<p>なるほど。確かにそういうふうなことを含めて権利擁護って言いますよね。</p> <p>ちょっとこれは課題提起というか皆さんにも一応、ちょっと1度考えてもらえたらなと思ってるのは、よく、権利擁護イコール成年後見のことを言う人が多いんですね。特に福祉業界の関係者でも、成年後見はイコール権利擁護ではあるけれども、権利擁護イコール成年後見とはならないと僕は思ってるんですよ。</p> <p>権利擁護っていうのは、権利を守るというふうなことです。権利を守るのであれば、財産とかその人の生活を含めた、ありとあらゆるものの権利、我々にもあるような基本的人権を守ってもらえるのが権利擁護なので、イコールで成年後見とはならないとなると、我々福祉の業界の人たちは、軽々にこう権利擁護をやってくれませんか、とか権利擁護を利用してるんです、なんていうことを言いがちなんですが、少し立ちどまって、権利擁護という言葉の指している意味、或いは成年後見制度というものが一体どうなのか、少しそこは住み分けをして理解していく必要があるかなあ、というふうに、ここ最近よく感じるんですね。</p> <p>で、今、住友委員長がおっしゃったことも含めた権利擁護なんですけれども、もし、今後、表記を工夫される機会があるのであれば、ちょっとここら辺をもう少し細分化していただいたりしたらより、実態とかニーズのリアルなところが読み取れるかなあと思ったので、少し発言をさせていただきました。以上です。</p>
(議 長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>他ご質問やご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。それでは議題3について、以上で終わりたいと思います。</p> <p>事務局から他連絡事項等ありましたらお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>はい、そうしましたら、来年度の話、協議会のお話をさせていただきます。</p> <p>今年度は計画策定ということもありまして、5回に渡って協議会開催にご参加いただきました。来年度は第1回の協議会を6月下旬ぐらいを予定しています。</p>

(事務局)	日程とか開催場所とか決まりましたら、また改めてご連絡させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。
	委員の皆様には、ご多忙の中、もう本当に何回もお集まりいただき、ご討議いただき、ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。
(議長)	はい。他にないようでしたらこれもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。
	皆様どうも、ありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。